

様式第3号（第7条関係）

第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会

2 開催日時

令和5年8月22日（火）午前10時00分から午前11時30分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

蓮井誠一郎，萩野谷均，袴塚孝雄，藤咲利枝子，北條てるよ，江幡裕，鵜田ナガ子，室井洋，
稲田加寿子，市野沢秀夫，川崎晃一，大嶋弘章

(2) 執行機関

高橋靖，佐藤則行，萩沼学，高安正紀，会沢知洋，本澤佑司，岡田吉徳，大滝啓太，武田和馬，
安部治憲

(3) その他

欠席委員 須田浩和，篠崎勉，林由香里

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）策定基本方針について（公開）

(2) ごみ処理の状況について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

令和5年度第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会会議次第

水戸市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例抜粋

水戸市ごみ処理基本計画（第4次）の策定について（諮問）の写し

資料1 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）策定基本方針

資料2 ごみ処理の状況について

9 発言の内容

【執行機関】本日は、お忙しい中、水戸市廃棄物減量等推進審議会に御参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和5年第1回水戸市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

初めに、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。資料は5種類でございます。

1つ目が、会議次第、2つ目が、審議会委員名簿、3つ目が、「水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例抜粋」、4つ目が、資料1「水戸市ごみ処理基本計画（第4次）策定基本方針」、5つ目が、資料2、「ごみ処理の状況について」でございます。不足はございませんでしょうか。

（不足なし）

【執行機関】それでは、水戸市廃棄物減量等推進審議会について、御説明いたします。水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の抜粋を御覧いただきたいと思います。当審議会につきましては、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第6条の規定に基づき設置するものでございます。また、審議会は、同条例第7条の規定により市長が委嘱する15人以内の委員で組織することとなっております。これらのことから、本日皆様を委員に御委嘱申し上げるところでございます。

委員につきましては、お手元にお配りいたしました名簿のとおり、各分野からの15名の皆様です。

なお、___様、___様につきましては、本日所用のため欠席となっておりますので、御報告いたします。

【執行機関】それでは、会議次第の2、委嘱状の交付に入らせていただきます。委嘱状につきましては、委員の皆様にお一人ずつお渡しすべきところでございますが、時間の関係上、誠に恐縮ですが、代表いたしまして、___様に、高橋市長から委嘱状をお渡しいたします。

（委嘱状交付）

【執行機関】それではここで、高橋市長より御挨拶申し上げます。

（市長挨拶）

【執行機関】それでは、会議次第の4、自己紹介に入らせていただきます。本日は第1回目の審議会でございます。委員の皆様にはお互い面識のない方もおいでになるかと思っておりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。誠に恐縮でございますが、___様から、名簿の順でお願いいたします。

（委員紹介）

【執行機関】続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

（事務局紹介）

【執行機関】なお、本日の審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開とさせていただきます。

【執行機関】続きまして会議次第の5、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第9条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出していただくものです。

会長及び副会長の選出について、どのように取り計らいたいでしょうか。
(事務局一任の声あり)

【執行機関】委員様から事務局一任との御発案がございましたが、よろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

【執行機関】委員の皆様から御了承をいただきましたので、事務局から提案させていただきます。事務局案としましては、会長を____様に、副会長を____様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(異議なしの声あり)

【執行機関】異議なしとのことですので、会長を____様、副会長を____様をお願いいたします。会長及び副会長は、前の席にお移りいただきたいと思います。
(会長は会長席、副会長は副会長席に着く)

【執行機関】それではここで、会長より御挨拶を頂戴したいと思います。
(会長挨拶)

【執行機関】続きまして、高橋市長から水戸市廃棄物減量等推進審議会に対しまして、御審議いただく事項について諮問いたします。諮問書は代表されまして____会長にお受け取りいただきたいと思います。
なお、委員の皆様には、後ほど諮問書の写しをお配りいたしますので、お目通しください。
それでは、市長お願いいたします。
(諮問)

【執行機関】ここで、高橋市長におかれましては、公務のため退席をさせていただきますので、御了承願います。

【執行機関】それでは会議次第の8、議題に入らせていただきます。
これからの議事につきましては、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項に基づき、____会長に議長をお願いいたします。
なお、本日の審議会につきましては、同条例第10条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。

【会 長】それでは規定により、議長を務めさせていただきます。皆様に御協力をいただき、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名いたします。今回は、___様、___様のお二方をお願いしたいと思います。

【会 長】それでは議題の審議に入らせていただきます。議題の（１）水戸市ごみ処理基本計画（第４次）策定基本方針について、（２）ごみ処理の状況について、合わせて事務局より説明をお願いいたします。

【執行機関】（議題（１）及び議題（２）について、資料１及び２に基づき説明）

【会 長】事務局からの資料等の説明がありました。内容について、例えば言葉の意味や数値の不明点等ありますか。

私の方からはひとつ質問があります。資料１の２ページに、具体的な施策を整理するとあるが、今ある施策で不要なものをなくしてスリム化するのか、それともより体系化していくことなのか。明確化することで理解が深まるかと考えます。

【執行機関】第３次計画と第４次計画で大きく異なるのは、ごみ処理施設の建設から、施設の安全管理になっています。施策も状況に合わせて完了した部分は整理し、これから体系的に取り組んでいかなければならない施策を推進してまいります。

【会 長】建設は完了したので、第４次計画では新たに整備を踏まえた上で作り直していくということ。その他の質問はありますか。

私の方からもう１点質問があります。資料２の２ページ図１-１に、主灰の資源化が始まっており、支出の部分にもそのコストがかかっているが、具体的にはどういう資源化をされていますか。

【執行機関】主灰は清掃工場の焼却処理からでる灰になり、県内外の事業所で再生処理されます。内容としては、舗装材、路盤材、セメント原料に再資源化されます。

【会 長】そうした形で再資源化されているということ。他に質問はないですか。

【___委員】資料２の３ページ以降にごみ排出量の推移があるが、令和元年度の値が上がっている原因は何が考えられますか。

【執行機関】こちらについては、台風第１９号の災害ごみが令和元年度に発生しています。数量にして８,７００ｔほど処理していて、これが影響しているものと考えております。

【___委員】コロナ禍で減っていた排出量が、だんだん増えてきて、増加率が高いようですが。

【執行機関】 コロナ禍については、事業系ごみに大きく影響します。停滞していた経済活動が活発になり、資源物に関しても総量に含まれるので、増加するものと推測されます。

【___委員】 事業系ごみの2020年から2022年の増加率をみると、2014年以降の最大値になりそうだが、対策などはありますか。

【執行機関】 第4次計画を策定していく中で、施策の体系と課題、他市事例を参考にして事業系ごみに対する特色などを打ち出していきます。

【会 長】 景気の拡大・経済活動の再活性化で、事業系ごみが、まず目立って増えていき、それを追いかけて家庭ごみも増えることが予想されます。消費活動の中でどのようにごみ排出量を減らしていくかが、事業、家庭の課題になると思います。行政として何ができるか広報も含めて、目標値が重要な役割を果たすと思います。目標値等について意見質問はありますか。

【___委員】 資料2の2ページ図1-1、プロセスの最後、最終処分資源化と示されています。では処理途中に発生する、ごみを燃やす時の煙、燃やした炎により発生する熱、それらは資源化へたどり着かないのではないのでしょうか。煙や温度の処理は、この処理体系の中でどのように考えたら良いのでしょうか。

【執行機関】 3年前から供用開始している清掃工場えこみっとでは、環境負荷の少ない施設を基本方針としております。煙に見える白いものは水蒸気であり、公害防止基準を遵守するよう万全なシステムで臨んでいます。資源循環に向けた取組としてごみのエネルギーの有効活用に力を入れています。焼却熱で発生する蒸気を利用した発電所の役割も担っています。発電電力の20%を施設内で使用して年間3億円ほど経費削減として補っています。残りの80%は、売電として令和3年度で約7億円近くの収入を得ています。令和4年度の売電収入は約8億7千万円。ごみ処理施設の歳出等の健全化を図っております。

【会 長】 その他はありますか。グラフや処理実績のデータも気になるところでありますが、策定の基本方針が重要となります。資料1の2から3ページにある、計画策定の基本姿勢、計画の構成及び期間、計画策定の体制等の中でも特に基本的姿勢について市民・事業者目線で意見はありますか。例えば、(2)再資源化(リサイクル)の推進で、ペットボトルの水平リサイクルといった具体的な例を挙げているが、他にも追加するものはないか、(3)適正な処理・運営の推進に加えたい文言等はないかそうしたアイデアがあればいただきたい。

【___委員】 家庭系ごみに関して、生ごみは各家庭で処理するものと強くアピールしたいです。自分自身は、生ごみを一切出したことがありません。親の代から自分の家で処理しています。草や雑草も処理したうえで土に埋めて再利用しています。自分達で処理できない部分をお願いするという姿勢、そういう考え方をアピールしてほしいです。今の生ごみの状況はどうなっていますか。

【会 長】生ごみの状況について、市はどう把握していますか。

【執行機関】燃えるごみで一括処理をしております。ごみ処理する中でも生ごみの割合は大きく、基本的姿勢（1）に記載されている食品ロスの削減や、生ごみ処理機器の購入費の助成など積極的に展開しなくてはならない事業だと認識しております。第4次計画でも更に推進していきたいと考えています。

【会 長】ひたちなか市でもコンポストの購入支援をずっとやっていた経緯があります。コンポストに関しては、ごみ減量の意識を持っている人達へ行き渡ると普及が伸び悩み、それが課題となると思います。他方で生ごみは、ごみ出し時の重量のかなりを占め、高齢者世帯のごみ出し時の負担にもなります。ごみ出しの場所を移動するなど町内会レベルではあるが、対応が必要となったことがあります。食品ロス削減、生ごみを減らす方針とコンポストなどの普及支援施策、家庭内で処理できる生ごみは極力家庭内で処理をすることが重要で、そうしたことを広報していくことが重要だと思います。事業所のほうで、現段階で抱えている課題、問題等ありませんか。

【___委員】資料2表1-1 分別区分には載っていないリチウムイオン電池の処分について。市民の方で燃えないごみとして出す人がいます。発火した事例もあり、市民の方にどのように伝えていかなければならないかということで、我々としても困っている状況です。

【会 長】リチウムイオン電池は子供のゲーム機や、スマートフォン等色々なものに多用されていて、なおかつ外からは電池の存在がわからないという取扱いが厄介な廃棄物です。普通の乾電池とは形も違い、中にはリチウムイオン電池とは書いていない部品の状態のものもあります。そうになると市民としては、どう処分していいかわからないと思います。発火など危険な現象へつながる恐れがあるので、取り扱いについて市民への周知、告知が廃棄物の観点からも重要な問題提示になってきます。事務局のリチウムイオン電池について対応方法はいかがでしょうか。

【執行機関】リチウムイオン電池につきましては、ニッケル水素電池、ニカド電池などと共に収集できない分類になっています。こちらのスリーアローマークのついているものについては、量販店等販売業者の方で引き取るものも一部ありますが、処理できないものに関しては、今後適正な処理運営の推進、有害ごみの混入防止対策等を施策として考えてまいります。

【会 長】リチウムイオン電池への知識がある人は、それはずして持っていけるが、回収できないという告知だけではなく、こういうものにリチウムイオン電池は入っている、こういうものは回収できませんのでご注意ください、といった情報提供を細やかにしていくことが必要だと思います。回収できる種類だけではなく、回収できないものについても細かくしていかないと、分からない人が出してしまい処理業者がリスクを負うこととなります。その辺りも今後の議論の課題として出していただけらと思います。その他はありませんか。

【___委員】 集団資源物回収量が減っているようだが、これについての対策はどうしていくのでしょうか。先程、生ごみの処理の仕方、コンポストの話が出てきました。コンポストで堆肥化・肥料化は重要な施策の一つだが、現実には堆肥化してもなかなか使用できない、堆肥の中に窒素やリンなど、どれ位含まれているのか読めなく使用するのが難しいなどの問題があります。生ごみ処理に関しては、昨今、食物残渣を利用したバイオ発電ができる技術も発達しています。エコみっとでただ燃やすだけではなく、再資源化、熱・電気、エネルギーに変える、そうしたことを考えていかなければ最終処分量の減量にはならないと思います。

エコみっとの考え方として、減量化に向けて広域化という考えも必要ではないでしょうか。今回水戸市単独でやっているが、ごみの減量化が進んだ時に容量に空きが出てくると思います。他市町村との連携含めて、エコみっとの運営の効率化を図っていくのが必要ではないでしょうか。

主灰の再資源化が始まったが歳入がどうなったのか、歳入が悪いからやめるのではなく、歳入が少なくとも再資源化をしていかなければならないとすれば、効率化するための技術革新を考えていく課題があります。

【会 長】 集団資源物回収の回収業者が人手不足です。町内会でも月に一度、時間を決めて来るのが難しい状況です。それ故に回収が滞ったり、回収率が下がるのはいけないので、行政の支援もどこまで可能なのか分からないが支援策も検討していいのではないのでしょうか。

コンポストに入れた後の使い道がある家庭は継続して使えるが、肥料の使い道がない家庭では継続が難しいです。例えば出来た肥料を回収するシステムをつくるなど検討していく必要があるかもしれません。主灰の収入についてどうなっていますか。

【___委員】 会長が話された集団資源物回収は、町内会の話でしょうか。

【会 長】 町内会で行っている集団資源物回収で、それを引き取りにくる業者の人手が足りていないと聞ききました。水戸市全般のことではないが、業者はどこでも人手不足だと聞ききました。市の集団資源物収集とは別のはなしです。

【執行機関】 主灰については、土木建築で再利用するためのセメントの原料、路盤材などへ再資源化しています。売払いとしての収入は特にありません。再資源化の費用を歳出で計上しています。

集団資源物回収の担い手の高齢化で年間 20 団体減少しています。令和 4 年度で実施団体が約 350 団体となっています。また、エコみっとの供用開始でリサイクルセンターができ、小吹清掃工場のとくと比べて、資源物の売払い収入は増えています。令和元年度小吹清掃工場の稼働時 2,500 万円から令和 3 年度 4,500 万円に増えています。令和 4 年度で約 8,000 万円近くの売払い収入になっています。

【___委員】 主灰の処理の仕方も使用頻度もあります。経済効果の中に加味していかないといけないと思います。エコみっとが努力しても、経費だけかかっては効果がありません。将来指針としては、数値目標を入れて全体の内どれ位公共工事で使用しているか等を示してほしいと思います。

高齢化は日本全体の難しい問題で、集団資源物回収のやっている人だけの負担になっています。続けたくても続けられない、町内会の加入率も下がる、だが、集団資源物回収により燃えるごみで出される部分が減らせる効果はあります。今度の計画に集団資源物回収を含め、高齢化の現状でもこういったことを効率的にやっていく市民の役割や役所の対応をしっかりと盛り込んでいくべきだと思います。

【会長】集団資源物回収については、どの自治体でも問題となっています。重要なのは市民目線と行政目線をどうすり合わせるのか、各々生活者としての意見をいただき審議会を進めていければと思います。そのほかの質問はありますか。

先ほどの主灰の件、茨城県のリサイクル製品の認定制度がありますが、対応の可能性はありますか。通常は民間から出たものを対象としていたかと思います。

【___委員】県のリサイクル製品認定制度について、主に産業廃棄物として排出されるものが対象となっています。産業廃棄物だと法令で定められた 20 種類の廃棄物であるため、製品の品質がある程度保持できるというメリットがあり、路盤材や改良土等になります。一方、一般廃棄物は様々な種類で構成されるため分別の徹底が重要になります。そこがどれだけ進められるかによって再利用が進むのかというところです。非常に難しい現場の問題はあると思いますがそういった部分を少しでも進めていただけたらと思います。

【会長】他にないのであれば、次回の審議会では今回の基本方針等を踏まえて、目指す姿、目標など計画の骨子について審議していきたいと思います。以上で議事を終了します。

【執行機関】次回の日程は 10 月 12 日（木）10 時から開始予定です。以上で審議会を終了とさせていただきます。